

テレワーク

オンライン会議

ECサイト構築

キャッシュレス

各種管理ツール

「IT活用」「デジタル化」を進めたい事業者の皆様へ

— IT専門家によるサポート — 長野県が相談費用を負担します！

長野県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止や事業活動の維持・強化、今後直面する制度変更（働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入等）等への対応を支援する国の補助金「中小企業デジタル化応援隊事業」に上乗せをして、県内中小企業者の皆様のIT活用・デジタル化をより強力に推進します。

【IT活用・デジタル化の例】

テレワーク、オンライン会議、EC・ホームページ構築、グループウェア、RPA、キャッシュレス対応、クラウドファンディング等
※これらを活用しようとする中小企業等に対し、デジタルツールに精通したIT専門家がハンズオン支援を行います。

<対象者>

県内に本社又は主たる事務所を有し
中小企業デジタル化応援隊事業で
IT専門家による支援を受ける方

<支援内容>

謝金実費負担分の一部補助
最大 **4,250 円/時**
※計24時間まで ※最低500円/時の負担が必要です

例1 オンライン会議システムの導入支援

契約内容

単価 6,000円/時
時間 計 20 時間



国負担 3,500円/時

【県制度利用前】

単価 2,500円/時 企業負担額 5万円

県負担 2,000円/時

【県制度利用後】

単価 **500円/時** 企業負担額 **1万円**

例2 RPA※の導入支援

契約内容

単価 8,500円/時
時間 計 24 時間



国負担 3,500円/時

【県制度利用前】

単価 5,000円/時 企業負担額 12万円

県負担 4,250円/時

【県制度利用後】

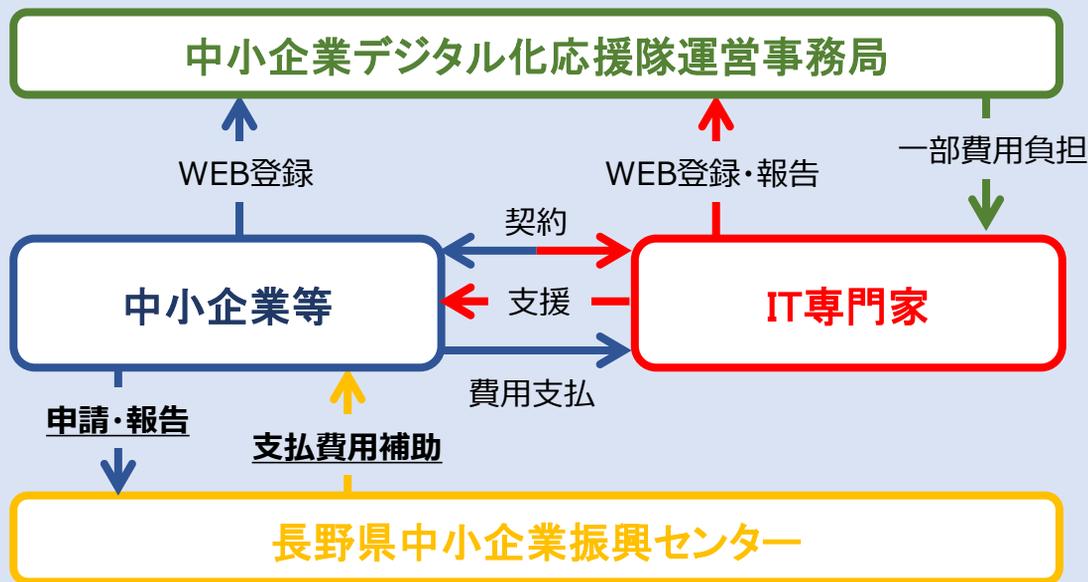
単価 **750円/時** 企業負担額 **1.8万円**

※RPA (Robotic Process Automation) : ロボットによる業務自動化

※「中小企業デジタル化応援隊事業」利用にはWEB登録が必要です。
制度の詳細や登録方法等については、特設ウェブサイトをご覧ください。

<https://digitalization-support.jp/>





申請

IT専門家に対する **謝金を支払い終える日** もしくは 令和3年 **2月5日** のいずれか早い日までに

- ・補助金交付申請書
- ・履歴事項全部証明書又は住民票
- ・暴力団等の反社会勢力又は反社会勢力との関係を有していないことを示す誓約書
- ・中小企業デジタル化応援隊事業における様式4「事業計画書」の写し
- ・IT専門家との契約書の写し

を振興センターへ提出してください。

※本制度開始前にIT専門家と契約し、支援を受けている・支払済みの事業者の方も対象となります。ご利用を希望される場合は、問い合わせ先までご相談ください。

その他

- ・IT専門家の時間単価は、中小企業者等とIT専門家との契約により決定されます。
- ・IT専門家からの支援実施期間は令和3年2月28日（日）までとなります。
- ・補助金の交付決定を受けた方は、謝金を支払った日から1か月以内又は令和3年3月5日（金）のいずれか早い日までに報告書の提出がとなります。

【申請様式等のダウンロード】

<https://www.icon-nagano.or.jp/cms/modules/contents/page/00771.html>



【中小企業デジタル化応援隊事業 特設ウェブサイト】

<https://digitalization-support.jp/>



AI・IoT等先端技術利活用支援拠点（公財）長野県中小企業振興センター内

〒380-0928 長野県長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階

☎ 026-227-5028

✦ ai-iot@icon-nagano.or.jp